

2020年9月25日

 京都信用保証協会 ×  京都中央信用金庫 × 公益財団法人 **京都産業21**

関西の金融機関で初！経営者保証を不要とする「事業承継特別保証制度」を活用して事業承継後の取引先企業をサポートしました。

京都中央信用金庫（理事長 白波瀬 誠）では、京都信用保証協会ならびに公益財団法人京都産業21と連携し、「事業承継特別保証制度」（以下、本制度）の活用により事業承継後の取引先企業を支援しましたのでお知らせいたします。

本制度は、事業承継の際に経営者保証を解除することで、より円滑な後継者への承継を後押しする融資制度で、2020年4月に全国共通の制度として取扱いが開始されました。中小企業庁が全国47ヶ所に設置する事業承継ネットワーク事務局*の「経営者保証コーディネーター」が情報の整理や今後の取組みへ向けたアドバイスを行い、コーディネーターによる確認を得た場合には保証料が大幅に引き下げられるなど、利用企業のメリットが非常に大きい制度です。

[※京都府内の金融機関、商工団体(経済団体・産業支援機関)、士業団体、行政等で構成]

今般、当金庫は2020年4月に代表者が交代された秀峰自動機株式会社（本社：京都府宇治市 以下、同社）に対し、京都信用保証協会ならびに事業承継ネットワークの京都府支援窓口である公益財団法人京都産業21（京都中小企業事業継続・創生支援センター）と連携し、2020年8月、本制度を利用してご融資の借り換えを行うとともに、経営者保証を解除し、円滑な事業承継をサポートしました（一部取組を除く）。代表者の交代後における本制度の利用は、関西の金融機関では初の取組みとなり、本制度での経営者保証コーディネーターの活用も京都府で初となります。

当金庫は、同社に対して過去より様々なご支援に努めて参りました。今回代表者の交代に際して、経営者保証の解除に至り、モデルケースとも呼べる事例となりました。

当金庫は、今後も地域金融機関として地域企業の持続的発展をサポートするため、事業承継支援を通じ、地域経済の活性化に努めてまいります。

支援先の概要

企業名	秀峰自動機株式会社
代表者	代表取締役 栗山 貢
住所	京都府宇治市伊勢田町中山62-11
業種	自動化装置の設計・製作
支援内容	<ul style="list-style-type: none">・代表者の交代時に本制度を利用し借り換えることにより、経営者保証を解除。・経営者保証コーディネーターによるアドバイス・支援により信用保証料の大幅な引き下げ。・上記により、スムーズな事業承継をサポート。

以上

(参考) 事業承継特別保証制度の概要

名称	事業承継特別保証制度
申込人資格要件	<p>次の(1)かつ(2)に該当する中小企業者</p> <p>(1) 3年以内に事業承継(=代表者交代等)を予定する「事業承継計画」を有する法人又は令和2年1月1日から令和7年3月31日までに事業承継を実施した法人であって、承継日から3年を経過していないもの</p> <p>(2) 次の①から④の全ての要件を満たすこと (①～③については信用保証協会への保証申込日の直前の決算によるものとし、④については同保証申込時※に満たしていること)</p> <p>①資産超過であること</p> <p>②EBITDA有利子負債倍率((借入金・社債-現預金)÷(営業利益+減価償却費))10倍以内</p> <p>③法人と経営者の分離がなされていること</p> <p>④返済緩和している借入金がないこと</p> <p>※申込日が危機関連発動中においては、申込日または令和2年1月31日でも可</p>
申込方法	与信取引のある金融機関経由に限る
保証限度額等	2.8億円(うち無担保80百万円)
保証期間	【一括返済の場合】1年以内【分割返済の場合】10年以内(据置期間1年以内)
対象資金	事業承継時までに必要な事業資金 既存のプロパー借入金(保証人あり)の本制度による借り換えも可能 (ただし、令和2年1月1日から令和7年3月31日までに事業承継を実施した法人に対しては、事業承継前の借入金に係る借換資金に限る)
保証人	不要
保証料率	0.45%~1.90%【経営者保証コーディネーターによる確認を受けた場合、0.20%~1.15%に大幅軽減】

(出典) 中小企業庁ホームページ

<お問い合わせ先>

京都中央信用金庫 On Your Side 事業部 (TEL: 075-223-8285 FAX: 075-223-2563)

住所: 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町 91

京都信用保証協会 企業支援部 経営支援課 (TEL: 075-354-1015 担当: 村井)

住所: 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町 78 京都経済センター5階

公益財団法人 京都産業 21 京都中小企業事業継続・創生支援センター

(TEL: 075-315-8897 担当: 奥野)

住所: 京都市下京区中堂寺南町 134 京都府産業支援センター内